

令和2年度 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画の取組状況について

資料4

未然防止への取組

【4段階評価】 4：できた 3：おおむねできた 2：やや課題がある 1：課題がある

実践目標1 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくり

実践項目	結果・効果	評価	※新型コロナウイルス感染症予防に係る諸対策により変更の可能性あり	
			次年度展開	
すべての児童生徒が参加・活躍できる「わかる授業」づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の考えを認める協同的探究学習に基づき、児童生徒が活躍する授業実践に取り組むことができた。 一人一人が活躍できる授業実践により、主体的な学ぼうとする態度の育成につなげることができた。 	3	●研究発表会や授業アイデア集の活用を通して、さらなる授業力の向上、質の高い授業づくりに取り組む。	
「居場所づくり」「絆づくり」を重視した学級・学校づくりを支援	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、これまで取り組んでいた内容の多くが実施できなかったが、方法や内容等を工夫して児童会・生徒会による異学年交流活動や友だちの良いところ見つけなど、多くの人と触れ合う活動を実施した。 目標に向かって、学級や学校全体で一致団結して取り組む児童会・生徒会活動を各校の実情に合わせて工夫して実施した。 	3	●特色ある取組を共有し、各校における活動のさらなる充実を図る。	
「自己有用感」を育む学級・学校づくりを支援	<ul style="list-style-type: none"> 互いのよいところを見つけあう活動や感謝を伝える活動などを通して、児童生徒が仲間から認められる喜びを感じることができた。 	3	●特色ある取組を共有し、各校における活動のさらなる充実を図る。	
「心の絆プロジェクト」を通して、子どもたちの主体的な活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に活動に取り組むことで、多くの児童生徒が達成感を感じることができた。 来年度のテーマ作成を通して、各校の生徒会が話し合った内容を紙面にて繰り返し共有し、自分たちにできることや、来年度に取り組んでいきたいことを考えることができた。 他校の考え方や取組を知り、生徒会役員が主体的に活動しようとするようになってきた。 	3	●各校において特色ある取組を進めていくとともに、取組内容を共有し、一層の充実を図る。	

実践目標2 命や人権を尊重する態度、豊かな心の育成

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開	
			次年度展開	
人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 感性に訴える人権教育に取り組み、科学的認識と人権感覚を育む指導の両立に取り組んだ。 人権参観日にいじめ問題等を取りあげる等、親子で「人を大切にする心」について考えることができた。 	3	●自己肯定感を育む人権教育のさらなる充実を図るとともに、小中学校が連携した人権教育の充実を図る。	
道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の授業や体験活動を通して、生命の尊さを実感することができた。 道徳の授業において、「友情・信頼」「規範意識」など、様々な内容項目について多面的に考えることを通して、一人一人の考えを尊重する態度の育成を図ることができた。 	3	●実感を伴う体験活動と関連付けた道徳の授業の充実を図る。 ●SNS等、情報モラルに関する題材を扱った道徳の時間のさらなる充実を図る。	

実践目標3 家庭や地域への働きかけ

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開	
			次年度展開	
ユニット12による地域連携と見守り活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区での見守り活動を実施している関係団体への情報共有ができた。 両荘地区では見守り活動が充実し、地域住民が児童と会話しながら共に登校するなど深まりが見られた。 	3	【令和3年度実践項目「学校運営協議会との連携による活動の推進」に変更】 ●令和3年度に学校運営協議会が全学校に設置されることから、地域と連携した取組の充実を図る。	
いじめ防止啓発月間(9月)に関する取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> 第3回いじめ防止市民フォーラムは、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言のため、開催できなかった。 小中学校において、児童会・生徒会代表者から校内放送の活用等工夫していじめ防止啓発の取組を行い、児童・生徒のいじめ問題の認識が高まった。 中学生が作成したいじめ防止啓発ポスターを各学校や公共施設に掲示し、広く周知を図った。 啓発月間にいじめ防止を呼びかける標語を市内全小学校から募集し、入選作品をポスターにして周知を図った。 	4	●いじめ防止啓発ポスターや横断幕を有効に活用するとともに、各学校において児童生徒が主体的に実施するいじめ防止に関する特色ある取組をさらに充実させる。	
いじめ防止、子どものSOS発見チェックリスト等の啓発チラシの配付	<ul style="list-style-type: none"> 相談行動促進啓発チラシ「子どもと話そう、子どもの話を聴こう」を保護者に配付し啓発することで、児童・生徒及び保護者からの相談につながった。 いじめ防止啓発チラシ「いじめをしない、させない、見逃さない！」を全児童生徒に配付して、児童・生徒同士及び家庭においていじめの早期発見・早期対応の意識向上を図るとともに、相談窓口を周知した。 	4	●引き続き実施する。	

広報誌やホームページを活用した情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●評価検証委員会の実施状況を市ホームページに掲載し、家庭や地域へ情報提供ができた。 ●全学校においていじめ防止全体計画および年間計画のホームページへの掲載を行った。 ●学校的教育活動等についてホームページ等を通じて積極的に発信することができた。 ●新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オープンスクール、参観日等を活用した周知は限定的であった。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ●学校単位での保護者、地域への周知を図る。 ●オープンスクール、参観日等を活用し、積極的に周知を図る。
—	—	—	<p>【令和3年度実践項目「学校外施設とのいじめ防止対策の連携」を追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校ホームページ等を通じ、学校のいじめ防止対策について学校外施設への周知を図る。 ●児童クラブ指導員向けにいじめ防止についての研修を実施する。 ●いじめ防止啓発チラシ等各学校から児童生徒や家庭に配布されているものを児童クラブや公民館などへ配付することで、いじめ防止に関する広報を学校外施設へ図る。

早期発見・早期対応への取組

実践目標1 学校環境適応感尺度「アセス」の活用

実践項目	結果・効果	評価	※新型コロナウイルス感染症予防に係る諸対策により変更の可能性あり	
			次年度展開	
「学校生活に関するアンケート」の年間2回実施	<ul style="list-style-type: none"> ●1学期と2学期に小学校3年生から中学校3年生までを対象に実施した。 ●各学校で取り組んでいる好事例を校長会で全校へ広めることができた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。 ●要支援傾城児童生徒への対応について、各学校への聞き取り内容の細分化、対応事例の蓄積を行い、質的分析による取組の検証を行う。 ●全校でアセスアンケートのマークシート方式を導入し、教員の事務負担の軽減を図る。 	
アセス推進担当教員（主幹教諭等）を中心としたアセス結果の活用への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言により、2回予定していた各学校主幹教諭及びアセス担当者を対象とした学校生活適応推進研修講座（学校生活に資する研修講座）は実施できなかつた。 ●アセス担当者に対する、アセスの入力方法の説明は紙面で行った。 ●研修を希望する学校へのアセス活用等に関する講師派遣を行つた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。 ●新型コロナウイルス感染症対策及び研修会参加対象者の拡大を目的として、リモートでの研修会実施を進める。 	

実践目標2 児童生徒の相談行動の促進

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開	
			次年度展開	
教育相談コーディネーターを中心とした相談体制への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談の連携の中心的な役割を担う教育相談コーディネーターの役割の周知を図るため、教育相談スキル研修会および学校生活適応研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかつた。 ●教育相談コーディネーターとSC, SSWとの連携を推進するため情報連携の必要性の周知を図つた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。 	
「心の相談アンケート」の実施（年間2回）	<ul style="list-style-type: none"> ●1学期と2学期に小学校3年生から中学校3年生までを対象に実施した。 ●新型コロナウイルス感染拡大により、1学期（1回目）の実施は9月末まで延長して実施した。 ●各学校で取り組んでいる好事例を校長会を通して全校へ広めることができた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。 	
全児童生徒を対象とした教育相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●1、2学期中に全小中学生を対象に1回以上実施した。 ●教育相談の習慣化が図られ、日常的に児童・生徒からの相談が増え、いじめ認知のきっかけとして児童生徒からの相談割合が増加した。 ●教育相談の設定時期や実施の手順等について定着し、スムーズに実施することができた。 ●各学校で取り組んでいる好事例を校長会を通して全校へ広めることができた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。 	
子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）リーフレットの活用への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度からは小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒を対象にヘリーフレットを配付した。 ●リーフレットの活用方法についての教職員向け研修会を開催した。 ●すべての学校において、リーフレットを活用した自殺予防教育の授業を実施した。 ●学校からの要望を受け、学校現場に講師を派遣し、教職員向け研修及び生徒への授業を実施した。 	4	<p>【令和3年度実践項目「子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）の充実」に変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校5年生から中学校3年生まで学年毎にリーフレットの内容を変え、積み上げが出来るように改善を行い相談行動促進の充実を図る。 ●モデルとなる指導案を作成する。 ●教職員向け研修会を実施する。 ●学校の要望に応じて講師を派遣し研修会を実施する。 	

実践目標3 双方向からの実態把握と情報共有

【令和3年度実践目標「多方面からの実態把握と情報共有」へ変更】

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開	
			次年度展開	
ユニット1.2を活用した保幼小中連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各ユニットごとにユニット推進部会を開催し、各学校園の情報共有を図った。 ●各ユニットごとに就学前と小学校、並びに小学校と中学校の間での連絡会を年度末から年度当初に開いて情報共有を図るとともに、進学後の様子を旧学級担任が参観し再度情報交換を行うオープンスクールを実施し、早期発見・早期対応に努めた。 	3	<p>【令和3年度実践項目「学校園連携ユニットを活用した保幼小中連携の充実」に変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。 	
—	—		<p>【令和3年度実践項目「学校運営協議会との連携による活動の推進（再掲）」を追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各学校園（ユニット）における課題について、協議会において学校園・家庭・地域が情報を共有するとともに、それぞれが取り組むことができるることを協議していく。 	
学校と家庭、地域の情報共有のための取組及び仕組みを点検	<ul style="list-style-type: none"> ●連絡帳、生活ノート、学級通信等の活用により保護者との連携を図った。 ●教育相談コーディネーターを中心にした保護者との連携が図られた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。 	
保護者からの相談に対する支援のための取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談センター内の心理相談員を5名（前年度比1名増員）とし、月曜日から金曜日の午後に学校からの緊急要請に応じて学校へ相談員を派遣できるよう体制を強化した。その結果、緊急対応件数が増加した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。 	

【令和3年度実践項目「学校外施設とのいじめ防止対策の連携（再掲）」を追加】
 ●児童クラブ等の学校外施設との情報共有及び指導員へいじめ防止対策についての研修を実施する。
 ●学校ホームページ等を活用し、いじめ防止対策について学校外施設へ周知する。

実践目標4 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
いじめ及び生徒指導に関する理論研修の実施	●いじめ防止基本方針及びいじめ防止・対応マニュアルを教材に各学校で研修会を実施し、いじめの定義、いじめへの対応方法等が共有され効果的な対応が可能となった。	4	●引き続き実施する。 ●いじめ等に係る研修依頼に講師を派遣し対応する。
子どものコミュニケーション能力を高めるための研修の実施	●新型コロナウイルス感染症による制限のため、研修の機会を持つことは難しい状況であったが、子ども同士のコミュニケーションを制限のある中で図れるよう、各学校に働きかけた。	3	●子どものコミュニケーションスキルを図るために研修の充実と情報発信を図る。
アセスの運用・活用に関する研修の実施	●アセスの入力について、紙面にて説明を行った。 ●アセスハンドブックの改訂により、非侵害的関係の値が低い児童生徒の見守り体制を強化した。 ●新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言のため、学校生活適応推進研修講座（学校生活に資する研修講座 全2回）は実施できなかった。	3	●学校生活適応推進研修講座（学校生活に資する研修講座 全2回）をリモートでの開催も視野に入れ実施する。 ●アセスに係る研修依頼に指導主事を派遣し対応する。
学校生活適応推進研修会の実施	●新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言のため、学校生活適応推進研修講座（学級経営に資する研修講座 全4回）は実施できなかったが、コロナ禍において児童生徒の様子を手厚く見守る体制の充実を図るために校内の研修会や支援に必要な児童生徒への検討会議等を行った。	3	●学校生活適応推進研修講座（学級経営に資する研修講座 全4回）をリモートでの開催も視野に入れ実施する。 ●3か年（平成30年度、令和元年度、令和3年度）で実施した全教職員への研修を完了する。
教育相談スキル研修、事例研修の実施	●新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言のため、学校生活適応推進研修講座（教育相談に資する研修講座）は実施できなかったが、各学校において、定期的に教育相談期間を設けたり、いじめ等の対応に対し、チーム対応や情報共有を行ったりした。	3	●学校生活適応推進研修講座（教育相談に資する研修講座）をリモートでの開催も視野に入れ実施する。 ●いじめ対応について、事例の集積を行う。
不登校対策に関する研修の実施	●新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言のため、教職員及び市民対象の子どもの不登校を考えるつどいは実施できなかったが、ユニットごとに不登校対策推進委員会を開き、小中学校間において不登校児童生徒の情報共有と連携を進めた。	3	●加古川市不登校対策推進委員会において子どもの不登校を考えるつどいを開催する。
子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）研修の実施	●今年度からは小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒を対象にヘリーフレットを配付した。 ●リーフレットの活用方法についての教職員向け研修会を開催した。 ●すべての学校において、リーフレットを活用した自殺予防教育の授業を実施した。 ●学校からの要望を受け、学校現場に講師を派遣し、教職員向け研修及び生徒への授業を実施した。	4	●教職員向け研修会を実施する。 ●モデルとなる指導案の作成および学校の要望に応じて講師を派遣し研修会を実施する。
「わかる授業」づくりに関する研修の実施	●新型コロナウイルス感染症対策のため、市主催研修講座を実施できなかったが、各学校において学力向上担当者を中心に「わかる授業づくり」についての研修に取り組んだ。 ●「協同的探究学習」を核とした授業改善により、主体的・対話的で、「わかる授業」づくりの実践が進んだ。	4	●「わかる授業」づくりに関する研修の充実を図る。
学校危機管理に関する研修の実施	●相談行動促進（自殺予防教育）リーフレットの活用について、教職員向け研修会を実施した。 ●学校の要請を受け、講師を派遣し研修会を実施した。	4	●引き続き実施する。
守秘義務、プライバシーの確保	●定例校長会において、対応記録の取り方等の研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議の時間短縮が図られたことから実施できなかった。しかし、スクールロイヤーからの助言や対応事例を各学校へ情報提供するとともに、いじめ等の個別の対応に際し、記録の取り方や扱い方などについて助言・指導を行った。	3	●必要に応じて、引き続き実施する。

実践目標5 「チーム学校」の組織力の向上

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
「チーム学校」による推進体制の検証と活用に係る指導・助言	●指導主事が各学校を訪問し、心の相談アンケート及び教育相談、アセスによる児童・生徒への支援についてヒアリングを実施し、各学校の取組について評価検証を行った。 ●学校のいじめ対応状況については、毎月の問題行動報告（いじめを含む）にて各学校から市教育委員会に報告を行い、報告内容について電話にて詳細を確認した。	4	●引き続き実施する。

いじめの積極的認知に向けた指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめの認知に向け、教育相談の学校への聞き取り訪問時等で説明し、認知件数は836件（昨年度比353件減）となった。いじめの見逃しがゼロに取り組んだ結果、早期発見・早期対応をすることができた。 ●新型コロナウイルス感染拡大による長期臨時休業及び学校行事の制限があるなか、子どもの些細な問題も見逃さない対応により、いじめの早期発見・早期対応ができた。 ●毎月学校のいじめ対応状況について確認を行った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。
--------------------	---	---	--

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
スクールカウンセラーとの連携・協働	<p>【県事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県の配置基準により、12中学校と10小学校が拠点校、その他の小学校と養護学校は連携校として配置されている。保護者からのカウンセリングのニーズも高く、心理相談は総計5,392件の相談を受理した。（前年度比368件増） 	4	<p>【県事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、県教育委員会と連携して取り組んでいく。 ●小学校18校ではスクールカウンセラーが配置されていないため、引き続き県へ配置を要望していく。
スクールソーシャルワーカーとの連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールソーシャルワーカーがコーディネートすることで、問題解決に向けた他機関との連携がスムーズに行えた。【対応件数：1910件】 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談センターに学校支援ソーシャルワーカーを配置し、スクールソーシャルワーカーの支援や保護者、児童生徒の支援をおこなうなど学校との連携をさらに推進する。
スクールアシスタントとの連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校に50名配置し、児童の成長や課題について、関係教員と連携を図り、効果的な指導となるよう取り組んだ。 ●スクールアシスタント活用推進計画、スクールアシスタント活動報告（年間5回）、スクールアシスタント活用推進に係る報告（年間2回）により、各学校の状況把握に努めた。 ●年間4回の研修会の充実を図り、スクールアシスタントの専門性の向上を図った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●各校への訪問時に情報交換等を行い、学校との連携をさらに進めていく。
「ケース会議」の効果的な開催方法の提示	<ul style="list-style-type: none"> ●学校現場の取組状況をヒアリングし、効果的な開催方法の事例を全校へフィードバックした。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。

実践目標6 不登校児童生徒への支援の充実

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
適応指導教室等における教育機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●体験活動（ピア・スペース）、小集団体験活動（アタック・ゴー）及び適応指導教室（わかば教室）を実施した。【参加者：ピアスペース25人、アタック・ゴー50人、わかば教室50人】 ●様々な角度からの支援により、不登校児童生徒の居場所と教育機会の確保を図り、学校復帰につながった。 ●回を重ねるごとに事業参加者が増加し、社会的自立への足掛かりとして機能している。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校生徒児童の社会的自立に向けた支援について、既存の事業の在り方を精査する。 ●教育機会確保法に基づき、民間施設との連携を図る。
メンタルサポーターの活動充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各中学校の別室の運営及び別室に通う生徒への支援を行った。 ●ピア・スペース、アタック・ゴーに参加する児童生徒への支援を行った。 ●人材不足が課題となった。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。

関係機関との連携を強化した取組

実践目標 1 スクールサポートチームによる支援

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
スクールサポートチームによる学校支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールロイヤーによる法的なアドバイス、学校安全支援員による学校内巡回、学校支援カウンセラー（心理相談員）によるアウトリーチ型心理相談等を実施した。【アウトリーチ件数55件（前年比35件増）】 ●チーム員会議を開催し、各専門職の情報共有を図った。 ●チームで対応することで、効果的な学校支援につながった。 ●学校現場にチーム員を派遣することで迅速な対応ができ、チーム学校への支援につながった。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。 ●令和3年度より教育相談センターに学校支援ソーシャルワーカーを配置し、スクールソーシャルワーカーの支援や保護者、児童生徒の支援をおこなうなど学校との連携をさらに推進する。

実践目標 2 市関係機関と学校との連携促進

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
関係機関の情報提供及び調整	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が抱える問題に対して、市家庭支援課、障がい者支援課、こども療育センター等との連携を図った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。

実践目標 3 県関係機関と学校との連携促進

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
関係機関の情報提供及び調整	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が抱える問題に対して、中央こども家庭センター、加古川警察署少年係、東播少年サポートセンター、兵庫こころのケアセンター及び医療機関等との連携を図った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。

実践目標 4 「ネットいじめ」等インターネット空間での対策の推進

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
警察や民間と連携した「ネットいじめ」対策及び相談の仕組みを検討	<ul style="list-style-type: none"> ●民間や警察と連携し、各学校の「情報モラル教室」の開催をサポートした。 ●ネットパトロールを事業化し、学校への情報提供及び事案への対応についての連携を行った。 ●ネットパトロールによる専門機関からの情報提供件数は2,573件で、その内、学校へ対応を依頼した事案は22件であった。トラブル等発見後に学校へ情報提供し、早期対応することができた。 	3	<p>【令和3年度実践項目「警察や民間と連携した『ネットいじめ、子どものSOSトラブル』の未然防止、早期発見・早期対応の推進】へ変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。 ●職員向け情報モラル研修会の実施にむけ開催をサポートする。 ●ネットトラブルから子どもを守るために、専門機関、学校及び教育委員会が連携し、早期発見・早期対応を行う。

推進体制・検証体制を整える取組

実践目標1 アセス推進体制の検証と支援

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
アセスの推進担当教員（主幹教諭等）を中心としたアセス結果の活用への支援（再掲）	行動目標「早期発見・早期対応への取組」の実践目標1「学校環境適応感尺度「アセス」の活用」と同様	4	※新型コロナウイルス感染症予防に係る諸対策により変更の可能性あり
アセスの学校における推進体制の点検と報告内容の検証及び助言	<ul style="list-style-type: none"> ●指導主事が各学校を訪問しヒアリングを実施した。 ●ヒアリングを実施することで、学校現場の取組、課題を聴くことができ、次の展開につなげることができた。 ●短期間で全学校へのヒアリングは負担が大きい。 ●非侵害的関係の値に着目し、要支援領域の児童生徒を取り上げ、予防的支援が行えるよう体制を整備した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校へのヒアリングの方法について精査し、実施する。 ●各学校へのヒアリングにより、ケース会議の重要性、アセスを活用した予防的取組の重要性について確認を行う。

実践目標2 教育相談推進体制の検証と支援

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
教育相談コーディネーターを中心とした相談体制への支援（再掲）	行動目標「早期発見・早期対応への取組」の実践目標2「児童生徒の相談行動の促進」と同様	4	
学校における教育相談の実施状況及び推進体制の点検と検証及び助言	<ul style="list-style-type: none"> ●指導主事が各学校を訪問しヒアリングを実施した。 ●ヒアリングを実施することで、学校現場の取組、課題を聴くことができ、次の展開につなげることができた。 ●評価検証委員会での助言に基づき、学校への対応方法を見直した。 ●指導主事のヒアリングの日程調整が難しい。 ●短期間で全学校へのヒアリングは負担が大きい。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校へのヒアリングの方法について精査し、実施する。

実践目標3 いじめ対応チーム（いじめ対策委員会）及び不登校対策委員会の検証と支援

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
「いじめ防止基本方針」「いじめ防止・対応マニュアル」に沿った取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●マニュアルを使い各学校で研修会を実施し、いじめの定義、いじめへの対応方法等が共有され効果的な対応が可能となった。 ●いじめの認知件数は836件（昨年度比353件減）となった。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●方針及びマニュアルに沿った、いじめ防止対策の推進を図る。
「いじめ対応チーム」（いじめ対策委員会）の活動及び報告の検証・支援	<ul style="list-style-type: none"> ●指導主事が各学校を訪問しヒアリングを実施した。 ●ヒアリングを実施することで、学校現場の取組、課題を聴くことができ、次の展開につなげることができた。 ●評価検証委員会での助言に基づき、学校への対応方法を見直した。 ●指導主事のヒアリングの日程調整が難しい。 ●短期間で全学校へのヒアリングは負担が大きい。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校へのヒアリングの方法について精査し、実施する。
不登校対策委員会の活動及び報告の検証・支援	●不登校対策推進委員会を設置して、不登校対策の研修・研究及び情報交換を行い、各学校の不登校対策委員会との連携を図った。	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。

実践目標4 いじめ防止対策等に係る推進体制の周知

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
広報誌やホームページ等による推進体制及び相談窓口の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ●評価検証委員会の実施状況を市ホームページに掲載し周知を図った。 ●PTA連合会広報誌へいじめの早期発見について記事を掲載し、家庭への周知を図った。 ●全児童生徒へ相談窓口の啓発チラシを配付した。 ●全児童生徒にいじめ防止啓発チラシを配付した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き実施する。

実践項目	結果・効果	評価	次年度展開
学校における学期ごとの改善プログラム取組状況等の点検	●各学期ごとに改善プログラムの実施状況を自己点検シートにより実施した。	4	●引き続き実施する。
学校のP D C Aサイクルによる改善プログラムの検証・改善への指導・助言	●各学期ごとに改善プログラムの実施状況を自己点検シートにより実施した。 ●年度末に加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画及びいじめ防止対策改善プログラムの改定に伴い、各学校において自校の取組を検証し、計画の見直しを行った。	4	●引き続き実施する。
学校評議員会や学校運営協議会による学校の取組状況の確認	●評議員会・学校運営協議会ごとに、学校園・家庭・地域の連携した取組について意見交換や協議を行い、地域の特色に応じた地域総がかりの教育を進めた。 ●児童生徒の心のケアや学校行事のあり方など、コロナ禍における取組について協議を行った。	4	【令和3年度実践項目「学校運営協議会による学校の取組状況の確認」へ変更】 ●学校評価の内容を精査し、取組状況の充実を図る。